

速度取締指針

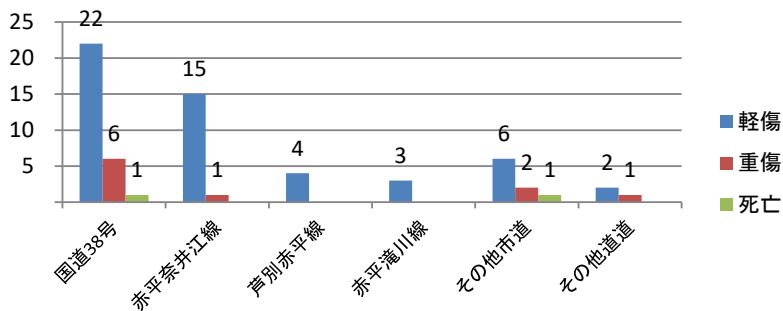
赤歌警察署の速度取締りの重点

路線	時間帯	地域	規制速度
国道38号	8時～20時	郊外、市街地	指定速度(50km/h)
道道赤平奈井江線	8時～18時	郊外、市街地	指定速度(40km/h)

重点以外の路線や時間帯であっても、必要に応じて取締りを実施します。

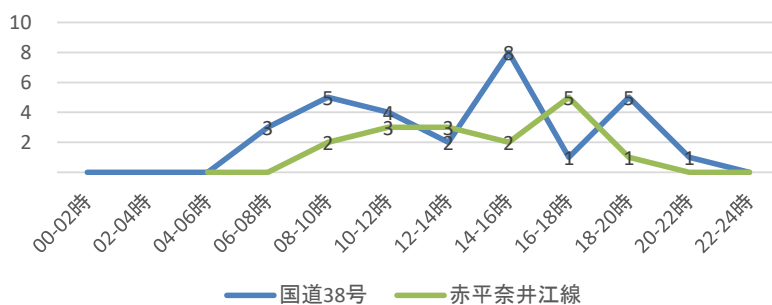
赤歌警察署管内の交通事故実態等

路線別人身事故発生状況(過去10年 5～10月)



- 過去10年5～10月の人身交通事故69件のうち
 - ・国道38号で29件
 - ・赤平奈井江線で16件発生しており、全体の66%を占めている。
- 死亡事故については
 - ・国道38号で1件
 - ・市道で1件発生している。

時間帯別人身事故発生状況(過去10年 5～10月)



- 過去10年5～10月の人身交通事故の時間帯別の発生状況を見ると、
 - ・8～10時(7件)
 - ・10～12時(7件)
 - ・14～16時(10件)
 - ・16～18時(6件)
 - ・18～20時(6件)
 に多く発生している。

その他の交通指導取締りの要点

歩行者妨害、一時不停止、信号無視、繁華街等における飲酒運転取締りを強化します。

令和6年11月から令和7年4月までの速度取締りの重点と取組状

重点路線	国道38号、道道赤平奈井江線
取組状況	速度違反取締り 6回実施
その他の取組状況	市街地における交差点違反取締り 145回実施 飲酒運転取締り 10回実施 シートベルト等取締り 57回実施